論文

ハンセン病療養所特有の語彙・表現

Specific words and expressions of Hansen's disease (Leprosy) Sanatoriums

山根（吉長） 智恵[1)]・朴 珍希[2)]

Chie Yamane-Yoshinaga，Jinny Park-Craig

キーワード：ハンセン病、小鹿島病院、楽生療養院、長島愛生園、邑久光明園
Keywords : Hansen's disease, National Sorokuto Hospital, Losheng Sanatorium, National Sanatorium Nagashima- Aiseien, National Sanatorium Oku-Komyoen

1．はじめに

ハンセン病は感染症の一種である。その感染力は弱いにも関わらず、皮膚と末梢神経が侵され、一見してハンセン病だとわかることが多く、昔はらい病(1)と呼ばれ、恐れられていた。1900 年の初めには、有効な治療法もなかったため、日本では 1907（明治 40）年 3 月 18 日、法律第 11 号「癩予防ニ関スル件」が公布され、1909（明治 42）年 4 月 1 日から施行されることによって、公立療養所への隔離収容が開始された。その後、1931（昭和 6）年 4 月 2 日には法律第 58 号「癩予防法」が成立し、患者の国立療養所への強制隔離を強化する体制が取られるようになる。それは、戦前日本によって統治されていた韓国、台湾でも同様で、韓国・小鹿島（ソロクト）、台湾・新北市には、現在もその名残と言える一種のコロニー（集団居住地）が存在する。

本稿では、その療養所の中で岡山県瀬戸内市の長島にある国立療養所長島愛生園（以下、愛生園とする）の園誌『愛生』などの中にまとめられていた園内使用の語彙・表現を集団語の一つととらえ、分析する。そして、それらが愛生園、同じ長島にある国立療養所邑久光明園（以下、光明園とする）、韓国・小鹿島（ソロクト）病院、台湾・楽生療養院の入

1) 山陽学園大学総合人間学部言語文化学科　2) 岡山市立岡山後楽館高校

所者や職員（ただし、韓国については 1 名のみハンセン病に関する研究者）に、どの程度使用・認知されているかについて調査した結果を比較し、考察する。ここから、ハンセン病療養所で使用・認知されている特殊な語彙・表現の役割を明らかにしたい。

2. 療養所の歴史と現在

本章では、調査が行われた場所の歴史と現在について簡単にまとめる。

2. 1. 愛生園

1930（昭和 5）年 11 月 20 日、日本初の国立療養所として、岡山県の東部、当時の邑久郡裳掛村虫明波止場の対岸にある長島に設立された。1909（明治 42）年に日本に造られた公立の 5 療養所(2)の 1 つである全生病院から 81 名、途中収容者 4 名、計 85 名の開拓患者を光田健輔園長が収容したのが実質的な開所である。1931（昭和 6）年 3 月 27 日のことであった。1946（昭和 21）年 11 月 1 日、名称は「国立らい療養所長島愛生園」から「国立療養所長島愛生園」に変更される（勅令第 514 号）。その後、1953（昭和 28）年 8 月 15 日にはらい予防法（法律第 214 号）が公布されるが、隔離政策は続けられ、廃止されたのは 1996（平成 8）年のことである（法律第 28 号）。

ただし、1948（昭和 23）年 3 月 24 日には裳掛村立裳掛中学校第 2 分校が開校され、1952（昭和 27）年 4 月 1 日には長島愛生園附属准看護養成所が開設、1955（昭和 30）年 9 月 16 日には全国にあるハンセン病療養所唯一の高校、岡山県邑久高等学校定時制課程新良田教室が設立された(3)。また、1988（昭和 63）年 5 月 9 日には長島と本土を結ぶ邑久長島大橋が開通し、船を使わず島から本土へ行けるようになった。2003（平成 15）年には 1930（昭和 5）年に管理棟として竣工した事務本館を改装し、歴史館として開館した。2018（平成 30）年 5 月 1 日現在の入所者数は 186 名、平均年齢は 85.2 歳である。

2. 2. 光明園

1909（明治 42）年に日本に造られた公立の 5 療養所の 1 つである「外島保養院」は、1934（昭和 9）年の室戸台風によって壊滅的な打撃を受け、1938（昭和 13）年 4 月 27 日に愛生園と同じ長島に復興された。その療養所のことである。復興した際、「光明園」と改称し、その後公立療養所が国立移管になった際、「邑久光明園」と改称した。隔離政策が続けられたのは愛生園と同様だが、邑久長島大橋からは光明園の方が近く、本土に行くにはより便利だと言える。2016（平成 28）年 2 月 1 日には、特別養護老人ホーム「せとの夢」が、光明園に隣接した場所で運営を開始した。2017（平成 29）年には、社会交流会館の中に資料展示室がオープンした。2018（平成 30）年 5 月 1 日現在の入所者数は 98 名、平均年齢は 86.1 歳である。

2. 3. 小鹿島病院

1916（大正 5）年、日本統治時代の朝鮮・全羅南道小鹿島に、公立療養所の 1 つとして設立された「小鹿島慈恵医院」（道立。朝鮮総督府令第 7 号による。定員 100 名）が前身である。1932（昭和 7）年 12 月 27 日には朝鮮癩予防協会が設立、1933（昭和 8）年には拡張工事が行われ、隔離政策がさらに推し進められた。また、1934（昭和 9）年 9 月 29

日の「朝鮮総督府令 98 号」により国立癩療養所となり「小鹿島更生園」に改称され、1935（昭和 10）年 4 月 20 日には「朝鮮癩予防令（制令第 4 号）」と「朝鮮癩予防令施行規則（府令第 62 号）」が定められ、同年 6 月 1 日から施行された。そして 1940（昭和 15）年には、収容患者数が 6,137 名に膨れあがった。

現在は「韓国国立小鹿島病院」となっている。1963（昭和 38）年、韓国の伝染病予防法改正で韓国の隔離政策は廃止されたが、病院の近くには現在も入所者の住居棟があり、そこに住んでいる人もいる。また、1997（平成 9）年の通貨危機（国家破綻の危機）で再入所した人もいる。2009（平成 21）年には、島と本土とを結ぶ小鹿大橋が架けられ、船を使わずに行き来できるようになった(4)。2016（平成 28）年には、国立小鹿島病院ハンセン病博物館も完成した。2018（平成 30）年 10 月 11 日現在の入所者数は 494 名、平均年齢は約 76 歳である。

2．4．楽生療養院

1930（昭和 5）年、日本統治時代に「台湾総督府癩病療養楽生院」として設立され、1934（昭和 9）年には勅令「台湾癩予防法」が公布された。当時の平屋建ての建物は、台湾北部、現在の新北市新荘区にあり、今も入所者が居住している。一方隣接する桃園市亀山区には、2005（平成 17）年に完成した 8 階建ての高層病院があり、1 棟は総合病院として一般外来診察や入院患者受け入れを行い、もう 1 棟はハンセン病患者の診察、入所者の居住棟として使用されている。地下鉄の駅から歩いて行ける便利な場所にある。管理者は台湾政府行政院衛生署で、2018（平成 30）年の入所者数は 114 名、平均年齢は 80～85 歳である。

3．調査の概要

アンケート用紙を用意し、入所者及び小鹿島病院の職員に関しては聞き取り調査（調査者がインタビューし、以下の①～⑤の数字を書き込む）、愛生園・光明園の職員に関してはアンケート調査を行った(5)。用紙には『愛生』、河野・外口編（1980）などの中で触れられていた療養所内使用の語彙・表現(6)76 項目が意味と共に書かれている。そして、それらの項目について、①使ったことがあるし、意味もわかる、②使ったことはないが、聞いたことはある。意味もわかる、③使ったことはないが、聞いたことはある。しかし、意味はわからない、④使ったこともないし、聞いたこともないし、意味もわからない、⑤その他（①～④以外。例：使ったこともないし、聞いたこともないが、意味はわかる）から選択してもらう、というものである。調査年度は 2017（平成 29）年、2018（平成 30）年で、調査人数は愛生園が 16 名（入所者 12 名、職員 4 名）、光明園が 18 名（入所者 10 名、職員 8 名）、小鹿島病院が 10 名（入所者 5 名、職員・研究者 5 名）、楽生療養院が 9 名（入所者 9 名）である。また、戦前からの入所者は、愛生園 2 名、光明園 1 名、楽生療養院 3 名である。

4．調査項目について

76 項目の意味については表 2 で簡単に触れているが、ここでは少し詳しく説明しておく。

1　本病：ハンセン病。
2　社会：療養所の外の世界、つまり一般社会のことを言う。社会復帰、社会の空気を吸いに行くというような使い方をする。
3　一般舎：基本全員がらい菌を持っているので、病室は外科などの余病を併発した、本病以外の人が入るところである。本病の人はすべて一般舎住まいである。また一般舎の中に、独身の男性のみが住む舎、女性の舎、夫婦舎などがあった。
4　壮健さん：患者以外の人。四肢健全な健常者。
5　しるこ：酒が病気に悪く、結婚式の時にしるこを飲んだことから、結婚式を挙げた、または結婚するという意味で使われた。「しるこする」という動詞でも使われた。1955年頃（昭和20年代）まで使用された。その後は「しるこ」に代わって「寿司」が出るようになった。
6　特看：病棟に入室した瀕死の病人の身の回りの世話をする特別看護人。夫婦にならない限り、身内が看護をすることはないので、主に患者が患者を介護した。1955（昭和30）年くらいまではあった。
7　報国農園：食糧不足の戦争中、愛生園では一人20坪ずつの山林を割り当ててもらい開墾を始め、そこでサツマイモやジャガイモなどを収穫した。その開墾地のこと。1947（昭和22）年～1948（昭和23）年くらいまで使用した。
8　私物：療養所は国立のため、入所すると掛け布団や敷布団、襦袢などが支給された。これらの官給品に対して、患者が自宅から持参してきたものを私物と言った。戦後になると、恩給が復活したり国民年金が制定されたりし、私物は自分で購入したものの意味でも用いられるようになった。
9　のど切り3年：この後に「らい病10年」と続く。日本に多かった結節型患者の寿命は、特効薬ができる前は、喉を切ったらいくら生きても 3 年、本病を患った者は発病してから死ぬまでがおおよそ10年であった。
10　労務外出：1965（昭和 40）年頃の人手不足の時代、菌陰性となった人が土方や農業などの手伝いのために園外に出て、賃金を得ながら仕事をしたこと。略して「ろうがい」とも言った。男性のみが行った。
11　所内通用名：療養所では本名を名乗らず、偽名を使う人もいた。その偽名、園内名のこと。「通用名」「園内通用名」「偽名」とも言った。強制ではなく、自分の意思で使用した。
12　お召し列車：患者を輸送する特別な列車や車輌。
13　病が騒ぐ：ハンセン病の症状が憎悪もしくは再燃すること。「本病が騒ぐ」「病気が騒ぐ」とも言う。
14　すりこぎ：手の指がまったくない人。「猿手」とも言った。
15　生姜：手の指に関して、すりこぎより少しましなもの。
16　がんじき：曲がった指。
17　バナナ：指のあちこちに傷があるため、全部の指にそれぞれ包帯を巻いていた状態。膨れ上がった指のこともこう言った。
18　かんぴょう巻き：洗濯した包帯を巻くこと。包帯を再生して使用していたため。
19　ハンカチ会社：洗ったガーゼを伸ばす作業。

20 たこつぼ：各舎にあった汚れた包帯・ガーゼを入れた缶を入れる竹籠（または缶）。
21 赤線が張る：リンパ腺がふくれること。麻痺のため、知らない間に傷をつくることによって生じる症状。
22 くされどめ：スルファミンなどの消炎治療剤。化膿止めのこと。
23 うま：松葉杖。
24 にわとり：下肢の運動神経が麻痺したため、足首が垂れ下がって、上に上がらない状態（垂足）。
25 さがる：初め収容所に入って、定められた舎に移ること。病室から退室すること。
26 オートバイ：歩いてトイレへ行けなくなった時、ベッドの横に据えられた腰掛便器。またがって前にもたれるように取っ手が付けられていたところからきている。
27 トンボとり：竹箒をかついで集まるところから、園内の清掃係のことを言った。戦時中は「箒部隊」と言った。
28 高射砲：うら傷をもつ人は、共同浴場で片足を高くあげて湯船につかっていた。その格好のこと。
29 バスレク：バス・レクリエーションの略。療養所などで用意したバスに乗って、療養所の外に皆で出かけること。愛生園、光明園では現在も行われている。
30 収容兄弟：療養所で生活を共にし、兄弟以上に助け合って生きている人たち。
31 うら傷：足底穿孔症のこと。足底部に知覚麻痺があると、そこに傷ができても感覚がないため気づかない。それが炎症を起こすと「うら傷」になる。
32 門前収容：療養所の対岸にある事務所まで来て「収容してくれ」と患者自らが言った場合、迎えの専用船が出て行った。船は収容所桟橋に着き、そこには看護婦が待っていた。それを患者たちは門前収容と言った。強制収容ではないことを意味する。
33 おりる：療養所では、患者地区と職員地区は厳しく分けられていた。治療室、病棟と看護婦更衣室の間は長い廊下でつながれているところが多く、私服を白衣に着替えてその廊下伝いに患者地区へ行くことをこう言った。33～36 はおもに職員が使用した。
34 なか：患者地区一帯をこう呼んだ。
35 うえ：無菌地帯、職員地区のこと。
36 あがる：職員地区へ行くこと。
37 湿性の人：結節型・浮腫型（L 型）の人のこと。皮膚表面に病変が出、進行すれば潰瘍、咽頭切開、失明に至る。眉毛がなくなるなどの症状も見られる。愛生園では湿性が最も多かった。
38 乾性の人：神経型（T 型）の人のこと。乾性は「神経らい」とも呼ばれ、神経が冒されて手足の変形、指切断、顔面の変形を伴う。ただし眉毛はある。
39 タコ：足の裏が厚くなること。
40 熱こぶ：湿性の患者には、結節性紅斑が出ることがある。そしてそれが膨らんでいった。これを「熱こぶ」と言った。40 度近い熱が出ることもある。
41 2 等ガーゼ・3 等ガーゼ：再生したガーゼのこと。「再生ガーゼ」とも言った。未使用の物は「1 等ガーゼ」と言った。
42 ヒコーキ：ガーゼつき絆創膏。
43 小包に巻く：包帯をぐるぐる巻にすること。重いうら傷がある場合、ガーゼを何枚も

重ね、それを覆うように包帯を巻いた。「小包にしておく」という言い方も使われた。

44　すじきり：ワゼクトミー、輸生管切除術、断種手術のこと。出産によって母体の症状が悪化することなどから、この断種手術が行われるようになった。1915（大正 4）年から昭和 30 年代（1955～44 年）まで続けられた。ただし 1950（昭和 25）年からは強制ではなくなった。

45　舌読：ハンセン病のため失明する人も多かった。その人たちが本や音符などを読む場合、神経麻痺によって手指の変形がある人は指で読むことができないため、舌の感覚で点訳書を読んだ。そのことを言う。

46　けんどん（慳貪）：ベッド横あるいは枕元に置かれていた木製の床頭台。財布などを入れておいた。

47　未感染児童：両親のいずれかがらいに罹患したため家に留まることができない、感染していない児童のこと。療養所にある保育所に預けられた。

48　シャッターが効かなくなった：顔面神経麻痺になると、瞼が閉じられなくなり、まばたきができず、兎眼になることがある。そのような状態を言った。

49　覆面：顔中に包帯をしていること。

50　万年ベッド：病室生活の期間が長い人。舎に帰る見込みのない人。病気が治らない人。「万年床」とも言った。

51　万年傷：難治性のらい性腫瘍・傷。うら傷が万年傷になった。

52　孫の手：指全体が内側に曲がっているもの。

53　異邦人：新良田教室の先生。

54　ボタンかけ：手の不自由な入所者がボタンをかけるための道具。

55　すずめのまくら：指を開かせるための道具。

56　園金：園内のみで通用するお金のこと。施設が外部に発注し、アルミ盤、あるいは真鍮盤に一銭、五銭、十銭、一円の刻印を押して作ったもの。1948（昭和 23）年に廃止された。

57　自宅収容患者：強制収容ではなく、自ら申し出て療養所に来た人。

58　正金：日本銀行発行の貨幣のことで、園内では使用が禁止された。

59　大愛生：国立療養所第 1 号で、救癩の父と呼ばれた光田園長のいる愛生園を救癩のメッカと呼び、自負心を高めるために職員が言い出したと言われている。

60　開拓患者：光田園長が、国立療養所第 1 号の愛生園に、自分の目指す園を作ろうと多磨全生病院から連れて来た、所内作業、宗教、文化面のリーダーとなるべき人たち。

61　一大家族：園長は親、職員はその補佐、患者はその子どもであるという光田園長の構想。愛生園園歌 2 番の「なやみよろこび　ともにわかちつ　我らが営む　一大家族」にも見られる。

62　感謝党：光田園長を親と仰ぎ、園内の紛争事にはいつも園長側に立った人。

63　植民地：戦時中、住宅地から離れた果樹園、農区、畜産部、そしてそこを経営する人に与えられた住み込みの住宅があった場所。

64　十坪住宅：戦前は入園希望者が多く、不足した住宅を民間拠金で建設した。2 部屋十坪 4 名収容の住宅のこと。

65　救癩戦線：大東亜戦争の拡大に伴い、東南アジアの患者を救おうと光田園長たちが提

唱した。

66 草津送り：群馬県の草津にある療養所、栗生楽泉園には重監房があり、各療養所で反抗的だと見なされた患者が送り込まれた。劣悪な環境で命を落とした人もいたため、「草津送り」と言って恐れられた。

67 少年舎あがり：幼少時にハンセン病を発病し、療養所に来た人。世間のことを知らないという差別の意味を込めて用いられた。

68 お成り道路：1941（昭和 16）年、軍事院総裁朝香玄が愛生園訪問時に歩いた道路。光が丘に通じる新道で、海岸から白砂を運んで幅 50 センチ位に敷き、その上にクレゾールを撒いた。

69 報国農園地獄坂：戦前、日出居住地の東、海抜 40 メートルあたりの山林を伐採し、跡地を 20 坪に区割りして、供出を前提とした耕作が認められた。そこに到る平均 30 度の傾斜を持った 100 メートルの、一気に上がらなければならないほど急な坂道。

70 船越の関：長島の中央にある幅 4、5 メートルにくびれた所。近くに船着き場があり、光明園に通じる唯一の陸路だった。また、そこには「受付」があり、職員の出退勤のチェック、患者面接の受付、帰省者の書類提出所となっていた。

71 口の曲がった者は病気が固い：ハンセン病にはいくつかの種類があるが、そのうち口が曲がるのは乾性の症状である。伝染性はないが、治療によって却って病気が騒ぐので、無治療の人が多かった。

72 下駄に灸をすえる：乾性の人が一旦足裏に傷を作るとなかなか治らなかった。そのため、ガーゼ・包帯で膨らんだ部分を下駄の表面で圧迫しないよう、穴をくり抜いた。その際、火になった炭を下駄の一番力の入る部分にのせて焼くのが一番自然で、傷にやさしい穴があいた。

73 異常を頼んだらござを敷け：診療時間外に熱を出すなどの異常事態になった場合、大体看護師が予防衣をつけ、長靴のまま上がってきた。そのため、入口から布団の敷いてある所までござを敷いた。1949（昭和 24）年～1955（昭和 30）年頃まで使われた。

74 赤水（あかすい）が出ればお迎えが近い：ブドウ糖を薄めた水薬を赤水と言った。それが「けんどん」の上に置かれると、「もうじきあの人も死ぬのだな」と思って皆が見ていた。

75 飛行機を飛ばす：顔や手足などに腫瘍ができると、リバガーゼ（黄色い液がしみこんだガーゼ）を当て、その上を油紙で覆い、絆創膏で井形に留めた。その形が飛行機に似ていたことからこの表現が使われた。

76 火葬場の煙になって故郷に帰る：火葬に立ち合った人が煙突から立ち上がる煙を見て心の中で叫んだことを、このように表現した。

５．調査結果（表 1、表 2 参照）

調査結果について、最初に語彙・表現について述べ、続いて愛生園・光明園・小鹿島病院・楽生療養院の比較について触れる。

まず語彙・表現についてであるが、語種については漢語（例：未感染児童）と和語（例：しるこ）が多く、外来語（例：バナナ）及び外来語を含む混種語（例：ハンカチ会社）は 5 例（6.6%）と非常に少なかった。品詞については、名詞（例：社会）が圧倒的に多く、

動詞（例：おりる）はわずか 3 例（3.9%）で、形容詞・形容動詞の例は見られなかった。ただし、表現としては動詞で終わるもの（例：赤線が張る）が 8 例（10.5%）、形容詞で終わるもの（例：口の曲がった者は病気が固い）が 2 例（2.6%）見られた。また、動詞 3 例は単純語（例：あがる）だが、名詞については複合語（例：門前収容）も多かった。語形変化については、音を省略したり音を逆にしたりしたものはなく、省略語も「特看」「バスレク」の 2 例のみであった。

属性については、(1)病気に関わるもの（例：本病、のど切り 3 年、病がさわぐ）、(2)人（構成員、体の部分も含む）に関わるもの（例：壮健さん、すりこぎ、トンボとり）に関わるもの、(3)行動・行為に関わるもの（例：しるこ、バスレク、さがる）、(4)場所（土地、住居など）に関わるもの（例：なか、大愛生、十坪住宅）、(5)物に関わるもの（例：私物、たこつぼ、けんどん）、(6)その他（例：お召列車、所内通用名、一大家族）に分けた結果、(2)の人に関わるものが最も多かった。さらに「生姜」のように、従来の語彙・表現が持つ基本的な意味を変化させている用法が多いことも見て取れた。

次にこれらの語彙・表現についての愛生園・光明園・小鹿島病院・楽生療養院における調査協力者（入所者及び職員）の使用度・認知度比較であるが、「使ったことがあり意味もわかる」を選択した項目の多さにおいては、愛生園・光明園・小鹿島病院すべてにおいて、入所者の方が職員を上回っていた（楽生療養院については職員の結果なし）。また、「本病」「社会」「壮健さん」「私物」「所内通用名」「乾性の人」「タコ」「熱こぶ」については、愛生園・光明園・小鹿島病院・楽生療養院の入所者全員が「使ったことがあり意味もわかる」か「使ったことがあり意味もわかる」が半数を超える語彙であった。さらに愛生園・光明園については、「一般舎」「バスレク」は入所者・職員のすべてが「使ったことがあり意味もわかる」語彙であるという結果が得られた。

表1　使用度・認知度の比較

番号	意味	愛生1	光明1	韓国1	台湾1	愛生2	光明2	韓国2
1	すべて①	15(19.7)	10(13.2)	6(7.9)	2 (2.6)	2 (2.6)	2 (2.6)	0
2	①半数超	26(34.2)	16(21.1)	17(22.4)	18(23.7)	1(1.3)	1(1.3)	13(17.1)
3	①-③半数超	9 (11.8)	8 (10.5)	2 (2.6)	25(32.9)	22(29.0)	21(27.6)	2 (2.6)
4	同数	3 (4.0)	6(7.9)	1(1.3)	0	16(21.1)	2 (2.6)	0
5	④-⑤半数超	1 (1.3)	0	0	13(17.1)	0	4 (5.3)	4 (5.3)
6	④半数超	18(23.7)	28(36.8)	40(52.6)	18(23.7)	21(27.6)	31(40.8)	21(27.6)
7	すべて④	4 (5.3)	8 (10.5)	10 (13.2)	0	14(18.4)	15(19.7)	36(47.4)
	合計	76(100.0)	76(100.0)	76(100.0)	76(100.0)	76(100.0)	76(100.0)	76(100.0)

表注1　1は入所者、2は職員の結果である(例:愛生1　愛生園の入所者)。

表注2　表中の数字は、項目数とその割合である(例:15(19.7)　15項目、19.7%)。

表注3　①～⑤については本稿「3. 調査の概要」を参照。また「すべて」はすべての入所者または職員が①を選択した、「半数超」は半数を超えた、「同数」は①-③と④-⑤が同じ数、という意味である。

表２　特有の語彙・表現

	語彙･表現	愛生１	光明１	台湾１	韓国１	愛生２	光明２	韓国２
1	本病（ハンセン病）	1	2	1	2	3	3	2
2	社会（療養所の外の世界）	1	1	2	1	3	3	2
3	一般舎（病棟ではない所）	1	1	2	6	1	1	6
4	壮健さん（健康な人）	1	1	2	1	3	3	6
5	しるこ（結婚式をあげた）	2	7	2	6	6	6	7
6	特看（特別看護人）	2	2	3	6	4	3	7
7	報国農園（開墾地）	2	4	2	7	3	6	7
8	私物（患者の持ち物）	1	2	1	2	6	3	5
9	のど切り3年(喉を切った者の寿命)	2	2	3	2	4	3	5
10	労務外出（おもに園外での仕事）	2	2	2	3	3	5	6
11	所内通用名（偽名）	2	2	2	2	3	3	2
12	お召し列車（患者を乗せる専用の列車）	2	1	3	6	3	3	6
13	病がさわぐ（ﾊﾝｾﾝ病の症状が悪化する）	2	1	3	2	3	3	6
14	すりこぎ（手の指がまったくない）	2	3	3	1	3	6	2
15	生姜（すりこぎより少しましなもの）	2	3	6	2	7	6	2
16	がんじき（曲がった指）	3	4	6	2	7	7	6
17	バナナ（全部の指に包帯）	6	6	6	6	7	7	6
18	かんぴょう巻き（洗濯した包帯を巻く）	7	7	6	6	6	6	6
19	ハンカチ会社（使ったｶﾞｰｾﾞ伸ばし）	6	4	6	6	7	7	7
20	たこつぼ（汚れたガーゼ入れ）	6	7	6	6	6	6	7
21	赤線が張る（リンパ腺の腫れ）	2	2	3	2	4	6	7
22	くされどめ（消炎治療剤）	2	1	2	6	4	6	7
23	うま（松葉杖）	6	3	3	6	7	7	6
24	にわとり（垂足）	7	7	3	6	6	7	6
25	さがる（定められた舎に移る）	2	3	3	6	4	6	5
26	オートバイ（病室の腰掛便器）	1	6	3	6	6	6	7
27	トンボとり（園内の清掃係）	5	6	2	7	7	6	7
28	高射砲（浴場での片足上げの格好）	7	7	5	7	7	7	7
29	バスレク（バス・レクリエーション）	1	1	5	6	1	1	7
30	収容兄弟（兄弟以上の助け合い）	3	4	2	1	6	6	2
31	うら傷（足の裏の傷、足底穿孔症）	1	2	3	2	4	3	6
32	門前収容（収容所桟橋で患者を収容）	6	4	5	6	7	6	6
33	おりる（患者地区に行く）	6	6	6	6	6	3	6
34	なか（患者地区）	3	6	2	6	6	6	6
35	うえ（無菌地帯、職員地帯）	6	6	6	6	6	3	2
36	あがる（職員地帯へ行くこと）	4	6	3	6	4	3	2
37	湿性の人（結節型の人）	1	2	3	2	3	6	2
38	乾性の人（神経型の人）	1	2	2	2	3	6	6
39	タコ（足の裏が厚くなること）	1	1	2	2	4	6	3
40	熱こぶ（湿性の患者に熱が出ること）	1	1	2	1	3	3	6
41	２等ガーゼ、３等ガーゼ（再生ｶﾞｰｾﾞ）	2	6	2	6	6	6	7
42	ヒコーキ（ガーゼつき絆創膏）	2	2	3	6	4	6	7
43	小包に巻く（包帯を覆うように巻く）	2	6	3	6	7	7	7
44	すじきり（輪生管切除術）	2	2	5	2	4	3	5
45	舌読（舌の感覚で点訳書を読む）	2	2	6	7	2	3	6
46	けんどん（ベッド横の木製床頭台）	1	2	2	6	6	7	7
47	未感染児童（感染していない児童）	2	2	3	2	3	3	2
48	ｼｬｯﾀｰが効かなくなった（兎眼）	6	6	3	2	6	7	2
49	覆面（顔中に包帯をしていること）	6	6	3	6	6	6	7
50	万年ベッド（病室生活が長い人）	2	3	3	6	6	5	7

51	万年傷(難治性のらい性腫瘍・傷)	1	2	5	2	3	4	7
52	孫の手（指全体が内側に曲がっている）	6	6	2	6	7	6	7
53	異邦人（新良田教室の先生）	6	7	5	6	6	6	6
54	ボタンかけ（ボタンをかける道具）	1	1	3	1	3	3	2
55	すずめのまくら（指を開かせるもの）	7	6	6	6	7	7	7
56	園金（園内のみで通用するお金）	3	6	6	3	3	3	3
57	自宅収容患者（自ら申し出て来た人）	6	4	3	4	4	4	2
58	正金（日本銀行発行貨幣）	6	6	5	6	4	6	6
59	大愛生（救癩のメッカ）	2	6	6	7	6	6	7
60	開拓患者（全生病院から連れてきた人）	3	6	6	6	3	3	7
61	一大家族（光田園長の構想）	2	6	3	6	3	6	7
62	感謝党（光田園長側にいつも立った人）	4	6	6	6	6	6	7
63	植民地（住宅地から離れた果樹園）	2	6	5	7	6	6	6
64	十坪住宅（十坪4名収容の住宅）	2	3	2	6	3	2	7
65	救癩戦線（東南ｱｼﾞｱの患者を救う提唱）	6	6	6	7	6	6	7
66	草津送り（重監房送り）	3	6	6	6	3	3	7
67	少年舎あがり（幼少に園に来た人）	2	3	5	6	3	5	6
68	お成り道路（軍事院総裁来園時の道路）	6	7	6	7	4	6	7
69	報国農園地獄坂（園内の傾斜が急な坂）	6	6	5	7	4	6	7
70	船越の関（近くに船着き場がある場所）	3	6	5	6	4	7	7
71	口の曲がった者は病気が固い	3	3	3	6	7	7	7
72	下駄に灸をすえる(足裏の傷の処置)	6	7	3	6	7	7	7
73	異常を頼んだらござを敷け(処置時対応)	4	6	3	7	4	7	7
74	赤水が出ればお迎えが近い	6	6	5	6	6	6	7
75	飛行機を飛ばす（絆創膏の井形留め）	2	6	5	6	7	7	7
76	火葬場の煙になって故郷に帰る	3	6	6	2	3	5	7

表注1　表中の数字(療養所名と番号[例:愛生1]以下の数字)1－7の意味については、表1参照。

表注2　韓国の入所者1名については○×の回答だったため、○を1、×を4とした。

6. 考察

米川（2009）は「集団語」を「特定の機能的社会集団（血縁的・地縁的ではない）に特有な、あるいは特徴的な仲間内の通用語のことである」と定義している。そして、社会集団の種類に基づいて「反社会的集団の語（スリや泥棒の語など）・職業的集団の語（業界用語・職場語）・被拘束集団の語（軍隊・囚人の語）・学生集団の語（学生語・キャンパス用語）・趣味娯楽集団の語（囲碁・将棋・オタクなどの語）などを指す」としている。また、集団語は古くから使用されてきた「隠語」と重なる部分もあり、楳垣編（1956）では「隠語」の意味を「仲間以外の人にわからないように作った言葉」「特定の社会集団の内部だけにしか通じない言葉」としている。

本稿で扱ったハンセン病療養所内の語彙・表現は隔離された集団で生まれており、集団語の中の被拘束集団の語彙・表現と位置づけられるが、梅垣編（1956）が「隠語」を広くとらえていることから、梅垣編(1956)も参考にしつつ上記の調査結果について考察する。

第1に語種についてであるが、近年日本語には英語からの外来語が多く見られる。しかし、本稿で取り上げた語彙・表現に外来語は少ない。これは、隔離が戦前（1945年以前）に始まり、戦前に作られた語彙・表現が多いからであろう。また、ここから、バスレクなどを除き、戦後に新しい集団語が作られていないこともうかがえる。

第2に品詞だが、梅垣編（1956）では隠語の9割近くを名詞が占めていること、形容動詞が少ないこと、形容詞も少なく、動詞は形容詞に比べると多いが、編集した辞典では名詞以外の品詞の語を合わせても1割程度だったことが指摘されている(7)。本稿の76項目に

ついては、表現も含めるとそこまでではないが、それでも名詞の多さは際立っていた。ここから、集団語を生み出すという作業においては名詞が最優先されることがうかがえる。

第 3 に集団語が生まれる理由だが、梅垣編（1956）では、(A)新鮮味を求め、変化を愛する人間の心理的欲求、(B)仲間であるという意識を強めたい気持ち、言葉によって同士であることを確認したい気持ち、仲間であることを確認し、結束を高める（団結が固くなる）。仲間意識、(C)積極的には秘密を守ろうとする気持ち、消極的にはあからさまにいいたくない気持ちが働くため、(D)言うことを忌む気持ち、縁起を担ぐ気持ちが働くため、(E)社会集団内での特殊な生活様式、行動、出来事、物の味方・考え方、(F)特殊な社会集団で共通語のような役目を持つため、の 6 点が挙げられている[8]。また米川（2009）では、(a)隠蔽、(b)業務の効率化、(c)社会に背を向けたいため、社会と断絶させるため、社会に対して自らを誇示したいため、(d)職場特有の背景・行動・考え方、(e)縁起を担ぐ、(f)会話の娯楽、(g)遊び心、(h)連帯が挙げられている[9]。これらのうち、(B)と(h)、(C)と(a)、(D)と(e)、(E)と(d)を同じものととらえると、ハンセン病療養所特有の語彙・表現が使用された理由も、これらのうち(1)隠蔽、(2) 特殊な生活様式、(3) 連帯の 3 点によるところが大きいと思われる。たとえば、隠蔽については「らい病」「断種手術」を避け「本病」「すじきり」とし、特殊な生活様式については「けんどん」「ボタンかけ」「バスレク」などがあり、連帯については「一大家族」「大愛生」「収容兄弟」などがあるからである。特に「一大家族」については愛生園の園歌にも見られ、隔離されたコミュニティーの中で連帯意識を高める用語は必要不可欠だったのではないかと推察される。また、病気による身体特徴の変化については、類似した形を表す「生姜」「にわとり」のような語彙を意味変化させているところに、悲哀だけでなく一種のユーモアを感じさせる使用となっていることがうかがえる。よって、こういった語彙を使用することで、病からの苦しみが緩和された可能性もある。

第 4 に使用度・認知度についてであるが、本稿で調査した 76 項目については、戦後特効薬ができたことでハンセン病が治療可能になったことから、現在では見かけなくなった様子があること、愛生園の雰囲気も変わり、なくなってしまった場所があること、逆に今でも使われていたり実施されていたりするものがあることなどが、使用度・認知度に影響していることが見て取れた。たとえば、「異常を頼んだらござを敷け」であるが、現在は病棟で治療が行われているためござを敷くことはない。新良田教室も閉校したため、異邦人とみなされる教師もいない。逆にボタンをかける際の特殊な道具である「ボタンかけ」は、今でも手の不自由な人には重宝され、使用されている。現在でも愛生園・光明園で実施されている「バスレク」は、入所者のみならず職員すべても使用し認知している語彙、という具合である。

第 5 に使用度・認知度についての愛生園・光明園・小鹿島病院・楽生療養院比較であるが、まず、使用言語は異なっても、同類または類似の用語・システムが存在する場合、使用度・認知度は高くなり、存在しない場合は使用度・認知度が低くなることが明らかとなった。たとえば、小鹿島病院・楽生療養院には「バスレク」がない。それゆえ「バスレク」に対する使用度・認知度は低い。逆に「本病」は小鹿島病院・楽生療養院でも同様な用語があったようで、両院でも高い使用度・認知度となっている。「ボタンかけ」についても、国立小鹿島病院ハンセン病博物館に展示されているように、日本と同様のものが使用されているため、小鹿島病院の入所者は全員「ボタンかけ」の語を使ったことがあり、意味も

わかる。職員においても、半数以上がその語を使ったことがあり、意味もわかるといった具合である。「社会」も日本同様、使用されていたので、やはり使用度・認知度は高い。

これ以外でも、小鹿島病院では薬剤としてダプソン（DDS）を使用していたので「収容兄弟」の代わりに「DDS 兄弟」を使用し、「のど切り 3 年」についても「知らず 3 年、知って 3 年、腐って 3 年」という類似の表現があり、「湿性の人」「乾性の人」についても「ムル病」「カン病」という語があったため、それらの使用度・認知度は高い。楽生療養院では、「すりこぎ」「孫の手」のことを「神経手」、「にわとり」のことを「神経足」と言ったようで、これらについても同様の症状があることから、使用度・認知度についてはそれなりに高い傾向が見られる。また、台湾の入所者については、すべての入所者が使ったことがあり意味もわかる項目は 2 項目しかないが、使ったことがあり意味もわかる項目が半数より多い、使ったことはないが聞いたことはある（ただし意味はわからない）が半数より多い項目を合計すると、愛生園の入所者 50 項目に次ぐ 45 項目となり、光明園の入所者 34 項目、小鹿島病院の入所者 25 項目を上回る。この理由として戦前からの入所者が 3 名いること、同じ漢字圏で意味の推察が可能であることが考えられる。

7. まとめと今後の課題

ハンセン病療養所内で使用された語彙・表現をまとめ、日本・韓国・台湾でその使用・認知状況を調査し、比較した研究は初めてであり、貴重な調査結果であるといえる。また、調査結果から浮かび上がった①これらの語彙・表現の残存・消滅時期の検討、②職員における認知度のさらなる調査、③愛生園と他の療養所とのさらなる比較・分析の 3 点を、今後の課題としたい。

付記

本研究は「平成 29 年度山陽学園大学・短期大学学内研究補助金」を得て行ったものである。また、本稿は、日本語学会 2018 年度秋季大会におけるブース発表（予稿集）に加筆・修正したものである。

謝辞

調査に関して、愛生園、光明園、小鹿島病院、楽生療養院関係者にお世話になりました。記してお礼を申し上げます。

注

(1) 本稿では、基本的に、参考文献に「患者」と書かれているものは「患者」を、それ以外は「入所者」「人」を使用する。また、ハンセン病は 1996（平成 8）年の「らい予防法廃止法案」施行以前は「らい病」と呼ばれていた。その「らい」の表記に関しては、法案などで漢字表記にしているものについては漢字で、ひらがな表記をしているものについてはひらがなで、一般的に述べる場合はひらがなで表記した。

(2) 5 療養所とは、青森県に設立された第 2 区北部保養院（1 道東北 6 県管轄、定員 100 名）、東京府に設立された第 1 区全生病院（関東 1 府 6 県、新潟、愛知、静岡、山梨、長野管轄、定員 350 名）、大阪府に設立された第 3 区外島保養院（近畿 2 府 10 県管轄、定員 300 名）、香川県に設立された第 4 区療養所（中国・四国 8 県管轄、定員 170 名）、熊本県に設立された第 5 区九州癩療養所（九州 7 件管轄、定員 180

名）を言う。

(3) 1968（昭和 43）年 3 月 31 日、邑久町立裳掛中学校分教場は休校となった。附属准看護婦養成所は、1953（昭和 28）年 3 月には附属准看護学院に、1975（昭和 50）年 4 月 1 日には附属准看護学校に名称変更された。1978（昭和 53）年 3 月 1 日には、附属看護学校（2 年課程）が開校され、1979（昭和 54）年 3 月 31 日に准看護学校は閉校となった。新良田教室は、1987（昭和 62）年 3 月 3 日に閉校となった。

(4) 2008 年完成したが、島内の連結道路工事が遅延し、祝日のみ臨時開通であった。完全に開通したのは、2009 年 3 月 2 日である。また、小鹿島病院については、小鹿島全体が病院に指定されている。

(5) 愛生園・光明園の入所者については山根が、小鹿島病院の入所者・職員については山根・朴が、楽生療養院の入所者については、山根と何度か楽生療養院を訪れており、日本語・台湾語・中国語に堪能な山根の知人が聞き取り調査を行った。また、愛生園・光明園の職員については、山根がアンケート用紙を渡し、後日回収した。

(6) 項目の選定に当たっては、阿部（1998a）、阿部（1998b）、伊勢（2001）、河野・外口編（1980）、豊田（1968a）、豊田（1968b）、入所者からの情報などを参考にした。また、本稿第 4 章の項目の意味説明については、前掲の文献や国立ハンセン病資料館編（2013）の説明、入所者の方々への調査で得た情報を合わせてまとめた。

(7)梅垣編（1956）p.507 参照。

(8)梅垣編（1956）pp.469-474 参照。

(9)米川（2009）pp.23-27 参照。

参考文献・参考 URL

愛知県健康福祉部健康対策課（2004）『ハンセン病の記録～ハンセン病と共に・偏見差別のない愛知を求めて～』愛知県

阿部はじめ（1998a）「愛生語録①」『愛生』平成 10 年 5・6 月号

阿部はじめ（1998b）「愛生語録②」『愛生』平成 10 年 7 月号

伊勢学（2001）「島から消えた言葉」『愛生』平成 13 年 5・6 月号

楳垣実編（1956）『隠語辞典』東京堂出版

沖森卓也他（2011）『図解日本の語彙』三省堂

邑久光明園入園者自治会（1989）『風と海のなかー邑久光明園入園者八十年の歩み』日本文教出版

上妻昭典（1977）「韓国のらいの現状と医療協力について」『愛生』昭和 52 年 3 月号

河野和子・外口玉子編（1980）「里ことば」『らい看護から』日本看護協会出版会

国立感染症研究所感染症情報センター（2019 年 1 月 14 日閲覧）
http://idsc.nih.go.jp/disease/leprosy/page01.html

国立ハンセン病資料館編（2013）『国立ハンセン病資料館常設展示図録 2012』国立ハンセン病資料館

国立療養所邑久光明園
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen/komyo/
（2019 年 1 月 11 日閲覧）

国立療養所邑久光明園入園者自治会編（2009）『邑久光明園創立百周年記念誌「隔離から解放へ」－邑久光明園入園者百年の歩みー』山陽新聞社

国立療養所長島愛生園
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen/aiseien/
（2019 年 1 月 11 日閲覧）
佐川修・大竹章・成田稔編著（2002）『ハンセン病資料館』高松宮記念ハンセン病資料館運営委員会
山陽新聞社編（2017）『語り継ぐハンセン病－瀬戸内 3 園から』山陽新聞社
柴田武（1956）「集団生活が生むことば」『ことばの講座 5　現代社会とことば』東京創元社
社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会ハンセン病回復者支援センター編（2017）『大阪にあったハンセン病療養所－外島保養院』大阪市保健所感染症対策課
小鹿島病院生活資料館
http://www.eonet.ne.jp/~yokati/siryoukan/sorokuto%20siryousitu.htm
（2019年1月11日閲覧）
高島重孝（1979）「台湾のらい」『愛生』昭和 54 年 11・12 月号
高島重孝（1980）「韓国のらいの瞥見」『愛生』昭和 55 年 5・6 月号
滝尾英二（1997）「草創期の小鹿島慈恵医院（下）－二代院長花井善吉の時代－」『愛生』平成 9 年 9 月号
滝尾英二（2001）『朝鮮ハンセン病史－日本植民地下の小鹿島』未来社
豊田一夫（1968a）「患者ことば[その一]」『愛生』昭和 43 年 4 月号
豊田一夫（1968b）「患者ことば[その三]」『愛生』昭和 43 年 5・6 月号
長島愛生園入園者自治会（1982）『隔絶の里程－長島愛生園入園者五十年史－』日本文教出版
長島曙教会（1996）『約束の日を望みて－長島曙教会創立 65 周年記念誌－』長島曙教会
日本語学会編（2018）『日本語学大辞典』東京堂出版
ハンセン病用語集　http://www.hansen-gakkai.jp/08-term/words.html
（2019 年 1 月 14 日閲覧）
山根智恵（2015）「長島愛生園を訪れた人々－昭和 6 年から昭和 19 年まで－」『山陽論叢』第 21 巻
山根智恵（2016）「長島愛生園を訪れた人々－昭和 21 年から昭和 40 年まで－」『山陽論叢』第 22 巻
山根智恵（2017）「長島愛生園を訪れた人々－昭和 41 年から昭和 60 年まで－」『山陽論叢』第 23 巻
山根智恵（2018）「長島愛生園を訪れた人々－昭和 61 年から平成 2 年まで－」『山陽論叢』第 24 巻
米川明彦（2009）『集団語の研究（上巻）』東京堂出版
楽生療養院
https://jp.moc.gov.tw/information_115_78375.html（2019 年 1 月 11 日閲覧）
その他、愛生園歴史館、光明園、光明園社会交流会館資料展示室、外島保養院のパンフレットなども参考にした。